

届出 児童手当の現況届を忘れずに！

児童手当を受給されている方は、6月中に現況届の提出が必要です。養育状況など、支給要件を確認することになります。対象者には、現況届の案内を送付しますので、忘れずに提出してください。

なお、提出がない場合は、6月分以降の児童手当の支払いを受けることができませんのでご注意ください。

- 必要書類
 - ①現況届
 - ②申立書（児童と別居の場合や児童を養育している場合など）

●受付期間 6月1日～30日

●提出場所

こども未来課、各出張所

☎・申保健福祉部 こども未来課 ☎82-1000



登録 銃砲刀剣類の登録について

美術品などで価値のある銃砲刀剣類は、登録証を持っていれば所有できます。登録証のない銃砲刀剣類を発見したときは、最寄りの警察署にすぐに届けてください。届出が済むと後日、県教育委員会から登録審査会のお知らせがあります。

また、登録刀剣類の所有者が代わったときや登録証を紛失したときは手続きが必要です。

〈登録審査会の日程（県中地区）〉

- ・7月16日（金）
- ・4年2月15日（火）

会場：郡山市労働福祉会館

☎県教育庁 文化財課

☎024-521-7787

募集 子ども家庭支援員（会計年度任用職員）募集

- 採用人数 2人（うち1人は産休代替）

●勤務場所 保健福祉部 こども未来課

●応募資格 次のいずれかの要件を満たす方

- ①大学で児童福祉、社会福祉、児童学、社会学、心理学、教育学のいずれかを修めた方
- ②社会福祉主事として2年以上児童福祉の仕事に従事したことがある方
- ③社会福祉士、保健師、助産師、看護師、保育士、教員免許をお持ちの方

●仕事内容 児童養育に関する相談、児童虐待の通報による対応、児童虐待の未然防止のための家庭支援などの業務

●任用期間 7月1日～4年3月31日

任用期間を延長する場合があります。

※産休代替職員の延長は、産休職員が復帰するまでの期間。

●勤務時間等 月～金曜日、週5日 6時間勤務

●賃金 月額124,600円

※片道2km以上の場合、通勤手当有

●社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入

●提出書類 ・市指定履歴書に6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの

・資格関係書類の写し

●募集期限 6月18日（金）

●試験方法 書類審査・面接試験

※面接日などは後日連絡します。

☎・申保健福祉部 こども未来課 ☎82-1000



募集 プール監視員・補助員を募集します

●勤務時間

・監視員 午前8時30分～午後5時15分

・補助員 午前10時15分～午後5時15分

●応募資格

・監視員 市内在住で20歳以上の健康で泳げる方（学生を除く）

・補助員 市内在住で高校生以上の健康で泳げる方

●申込期限 6月21日（月）

●申込方法 市指定履歴書に6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付け各公民館へ提出してください。

※市指定の履歴書は、本庁、各行政局、各公民館で配布します。

●その他

・雇用決定後、普通救命講習会を受講していただきます。

・高校生は期間中の土日・祝日、夏季休業期間のみとなります。

・賃金日額など、詳しくはお問い合わせください。

【大越つつじヶ丘公園プール】

●雇用期間 7月17日～8月25日

●募集人数 監視員3人、補助員2人

☎・申大越公民館 ☎79-2161

【古道プール】

●雇用期間 7月1日～8月31日

●募集人数 監視員2人、補助員2人

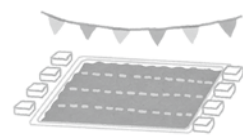
☎・申都路公民館 ☎75-2063

【常葉プール】

●雇用期間 7月17日～8月25日

●募集人数 監視員3人、補助員2人

☎・申常葉公民館 ☎77-2013



募集 市営住宅入居者募集



●入居者資格

①同居、または同居しようとする親族があること

②世帯の収入が基準額を超えないこと

③現在、住宅に困窮していること

④市税を滞納していないこと

⑤暴力団員でないこと

●申込方法 6月15日～30日に都市計画課または各行政局に備え付けの申込書に必要な書類を添えて、お申し込みください。

必要書類や収入基準などは、お問い合わせください。

●その他

・申込者多数の場合は、抽選とします。

・その他、随時申込み受付可能な団地もあります。詳しくはお問い合わせください。

☎・申建設部 都市計画課 ☎82-1114 各行政局

入居者募集中の団地

※家賃は収入に応じて金額が変わります。

団地名	部屋番号	建築年	間取り	家賃	駐車場
常葉 本坊団地	9号 (1階)	昭和57年	3DK	14,100円～46,300円	有
常葉 本坊団地	13号 (3階)	昭和57年	3DK	14,100円～46,300円	有
常葉 備前作団地	2号 (1階)	昭和56年	3DK	13,700円～46,100円	有
船引 東部団地1棟	7号 (1階)	平成2年	3DK	17,500円～46,800円	有
船引 下扇田団地	19号 (2階)	昭和56年	3DK	13,900円～36,800円	有

募集 手話奉仕員養成講座（入門課程）受講者募集

「手話講習会（手話奉仕員養成講座～入門課程～）」の受講者を募集します。耳の聞こえない方の生活などの知識を身に付け、日常会話に必要な手話表現などの技術を学びます。楽しく手話を覚えてコミュニケーションの幅を広げてみませんか。皆さんの受講をお待ちしています。

●期間 7月6日～11月9日（全19回）

毎週火曜日 午後7時～9時

●場所 市役所 1階 多目的ホール

●受講料 無料（テキスト代3,300円は自己負担となります。）

●対象者 16歳以上（高校生を含む）で手話に興味のある方

●その他 感染症予防のため、検温・手指の消毒・マスクの着用をお願いします。今後の状況により、中止になる場合があります。

●申込方法 窓口、電話、FAX、メールのいずれかで ①氏名、②住所、③電話番号をご連絡ください。

●申込期限 6月18日（金）

☎・申社会福祉課 ☎81-2273 FAX 82-6003 ✉fukushi@city.tamura.lg.jp



広告欄 ::::::::::: Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 経営戦略室（☎0247-81-2117）へ

広告欄 ::::::::::: Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 経営戦略室（☎0247-81-2117）へ

田村市の人口

令和3年5月1日現在

総人口 34,790人

世帯数 12,898世帯

この数値は、平成27年国勢調査の確定値を基に毎月の自然動態・社会動態を加減したものです。 ※国・県の公表結果と異なる場合があります。

主な問い合わせ先

●田村市役所 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添76番地2 ☎81-2111（代表） FAX81-2522

※時間外の緊急時連絡先 ☎81-1220

※市民の専専用ダイヤル ☎82-0066

●滝根行政局 〒963-3692 田村市滝根町神保字関場118番地 ☎78-2111（代表） FAX78-3710

●大越行政局 〒963-4192 田村市大越町上大越字水神宮62番地1 ☎79-2111（代表） FAX79-2115

●都路行政局 〒963-4701 田村市都路町古道字本町33番地4 ☎75-2111（代表） FAX75-2844

●常葉行政局 〒963-4692 田村市常葉町常葉字町裏1番地 ☎77-2111（代表） FAX77-2115

休日・延長窓口の開設案内

●取扱業務…各種証明書の発行のみ 【休日窓口】

●開設日…日曜日

●場所…田村市役所 本庁

●時間…午前8時30分～午後0時30分 【延長窓口】

●開設日…毎週木曜日（祝日を除く）

●場所…田村市役所 本庁

●時間…午後5時15分～午後6時30分 ※各行政局の延長窓口は廃止となりました。

上水道の窓口案内

●上下水道局 上下水道課 〒963-4312 田村市船引町船引字上川原33番地 ☎82-1527 FAX82-4564

●開栓・閉栓は平日（土日・祝日を除く）の午前9時～午後4時に行います。申込みは、3営業日前までの平日にご連絡ください。

●漏水事故・水質異常がある場合は、ご連絡ください。

暮らしの税情報

今月の納期限【6月30日（水）】

●市県民税…1期

☎市民部 税務課 ☎81-2119

●後期高齢者医療保険料

☎市民部 市民課 ☎82-1112